

(記載例)

無線局変更等申請書及び届出書

無線局免許記録変更届出書

無線局免許承継届出書

無線局記載事項等変更届出書

提出日、投函日を記載してください。

年 月 日

信越総合通信局長 殿

免許事項証明書1通あたり：480円（証明書記載事項が
変更となる場合のみ）

証明書の枚数が不明の場合は、事前に総合通信局にお電話
ください。

（別紙は枚数にカウントしません。）

手数料ちょうどの収入印紙がなく、過納となる場合は、余
白部に「過納承諾」と記載してください。

収入印紙貼付欄

割印不要です。

該当する変更内容の欄にチェックを入れてください。

簡易無線局では該当しません。

局の工事設計等の変更の許可を受け

第9条第2項又は第5項の規定により、無線局の工事設計等を変更したので、無
線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申

電波法第17条第1項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許
手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記
のとおり申請します。

（無線設備を変更し周波数等も変更したい場合や、移動範囲、通信の相手方を変更したい
場合）

電波法第17条第2項又は第3項の規定により、許可を要しない無線設備の軽微な変更工
事をしたので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定
する書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

（無線設備を変更しても周波数等に変更がない場合）

電波法第19条の規定により、無線局の周波数等の指定の変更を受けたいので、無線局免
許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下
記のとおり申請します。

（周波数等又は識別信号を変更したい場合）

電波法第20条第1項、第7項若しくは第8項又は第10項の規定により、無線局の免
許人（又は予備免許を受けた者）の地位を承継したので、同条第9項の規定により、別
紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。

電波法21条第2項の規定により、無線局の免許記録に変更があつたので、下記のとおり
届け出ます。

（免許人名又は免許人住所などが変更し、免許状の記載に変更が生じた場合）

電波法施行規則第43条第1項、第2項又は第3項の規定により、記載事項を変更したの
で、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。

（常置場所（事項書11の欄）を変更した場合）

また、上記の申請等（免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。）に併せて、
電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付
を請求します。

記

1 申請（届出）者

住 所	都道府県一市区町村コード	[記載不要]
	〒 (380-0846) 長野県長野市旭町1108	<p>【法人】 法人名（商号）、 代表者の役職及び氏名 【団体】（法人格無き団体） 団体名、代表者役職及び氏名 【個人】 個人名</p>
<p>氏名又は名称及び 代表者氏名</p> <p>フリガナ シンエツウンソウカブシキ シンエツタロウ</p> <p>信越運送株式会社</p> <p>代表取締役 信越 太郎</p>		
	○○○○○○○○○○○○○○	
法人番号	法人番号がわからない場合は記載不要です。	

代理人

住 所	都道府県一市区町村コード	[記載不要]
	〒 (380-0846) 長野県長野市旭町1108	<p>代理人が申請する場合のみ記載 してください。</p>
<p>氏名又は名称及び 代表者氏名</p> <p>フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ デンパ トシオ</p> <p>無線通信株式会社</p> <p>代表取締役 電波 利男</p>		

2 変更の対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局 5局	<p>免許状の内容を記入 してください。 識別信号に変更があ る場合は変更後の識 別信号を記載してく ださい。</p>
② 識別信号	しんえつうんそう1~5	
③ 免許の番号	信K第12345号~信K第12349号	
④ 備考	480円×○通 = ○○○円	

3 申請（届出）の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ エイギョウブ サクゴイ ゴロウ
	無線通信株式会社 営業部 佐久鯉 五郎
電話番号	026-234-****
電子メールアドレス	*****@*****.***.jp

免許事項証明書送付用封筒（返信用封筒）について

記載内容が変更になると免許事項証明書が発給されます。郵送には無線局免許手続規則34条の規定により、切手を貼った返信用封筒が必要となります。

定形郵便用の封筒に、住所、氏名を記載いただいた上で110円分の切手を貼付し、当局へ申請書類とともに送付してください。証明書を折らずに発送を希望される方は、A4サイズが入る定形外封筒に140円分の切手を貼ってください。

証明書の枚数が複数枚になる場合は、定形外封筒に必要な郵便料金に応じた切手を貼ってください。

枚数がわからない場合は、信越総合通信局無線通信課（026-234-9988）に確認してください。なお、切手の金額が不足していた場合は、不足料金受取人払いとなりますので御了承ください。

※証明書1枚約7g 定形外封筒自体の重さと証明書1枚で約25gとなります。

切手

□□□□□□

封筒に住所・
氏名を記載し
、切手を貼つ
て申請書類と
ともにお送り
ください。

様

（信越総合通信局へ郵送する場合は、以下を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です。 ↓）

380-8795

長野市旭町1108

長野第一合同庁舎

信越総合通信局

無線通信部無線通信課 御中

「デジタル簡易無線局登録申請書在中」